

第 8 号議案

納付金徴収、FIT 交付金交付業務及び入札業務に係る業務支援の契約締結について
(案)

第 394 回理事会第 7 号議案にて可決された「納付金徴収、FIT 交付金交付業務及び入札業務に係る業務支援」について、以下のとおり契約を締結する。

1. 契約先：一般社団法人低炭素投資促進機構

2. 契約期間：2023年4月1日～2024年3月31日

3. 契約の公表

「会計・調達業務の細則に関する規程」第 24 条（契約の公表）の規定に基づき、契約締結後に契約先、契約締結日及び契約金額を公表する。

4. その他

(1) 秘密情報の開示：あり

秘密情報の開示にあたっては、「納付金徴収、FIT 交付金交付業務及び入札業務に係る業務支援契約書」第 10 条（甲が開示する秘密情報の取扱い）に規定し適正に管理する。

(2) 再委託：なし

表 契約概要

件名	納付金徴収、FIT 交付金交付業務及び入札業務に係る業務支援
目的	納付金徴収、FIT 交付金交付業務及び入札業務に係る業務について円滑な業務運営を行うために業務支援を委託する
委託内容	納付金徴収、FIT 交付金交付業務及び入札業務に係る業務支援
委託先	一般社団法人低炭素投資促進機構
契約期間	2023年4月1日～2024年3月31日
契約形態	準委任

以上

【添付資料】

別紙：納付金徴収、FIT 交付金交付業務及び入札業務に係る業務支援契約書

※別紙は、情報管理規程第 4 条（情報の格付の区分）の規定に基づき非公表とする。